

令和2年 3月31日

府中市議会

議長 横田 実 様

府中市議会  
生活者ネットワーク 奥村さち子 

行政視察について（報告）

このことについて、次のとおり報告します。

1 日 時 令和2年1月20日（月）

2 視察地及び視察事項

視察地：ウェルファーム杉並（杉並区天沼3-19-16）  
在宅医療・生活支援センターの取り組みについて

3 視察者 生活者ネットワーク 奥村さち子

4 視察内容及び所感  
別紙のとおり

## 視察内容・所感

複合的な生活課題を抱えた世帯を片内横断的に支えていくため、福祉と暮らしのサポート拠点として2018年3月に開設された杉並区の複合施設「ウェルファーム杉並」。その連携支援の中核を担う「在宅医療・生活支援センター」の取り組みを視察した。

### 在宅医療・生活支援センター概要

○「在宅医療・生活支援センター」の目的——タテ割りの支援から横串の支援へ

これまでの支援は、高齢、障がい、保健、子ども家庭分野がそれぞれに、個別の支援計画をつくり、個人をサポート。そのため、①相談機関間の連携が不十分、②支援の進捗にバジつきが生じる、③世帯支援の視点が不十分 といった課題があった。とくに、困難事例で相談機関が複数にまたがる場合、「支援の軸」を作れず、支援が後手に回るケースが少なからずあった。

在宅医療・生活支援センターは、「相談機関を後方支援する支援機関」として、相談機関が受け付けた相談のうち、対応が難しい案件について、①関係するすべての相談機関からの聞き取り・アセスメント、②全相談機関が集まる「支援会議」の調整、③支援の内容を「支援計画」として一本化、④計画の進捗管理や諸調整を担うことで、分野横断的に世帯を丸ごとサポートする体制をつくっている。

○予算について

- ・ベース予算に、新たな機能（ほぼ人件費）を追加したもの。
- ・①在宅医療体制の充実：一般会計215万6千円、介護保険事業会計1,262万6千円、②包括的支援体制の推進：329万7千円、③地域共生社会の推進：1,498万2千円。
- ・①は都の「在宅療養推進事業補助金」を一部の事業で活用、②、③は国の「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業助成金」を活用

○これまでの成果について

#### 1. 在宅医療の推進

- ・区内7圏域で年3回開催の「在宅医療地域ケア会議」には、毎年延べ1500人前後が参加。医師、包括、主任ケアマネが1チームとなり企画・運営を担う。
- ・保健・医療・介護関係者で構成する「在宅医療推進連絡協議会」では、地域と連携しながら課題解決にあたっている。
- ・在宅医療相談調整窓口の設置で、H30年度は相談支援件数が着実に伸びた。（393件／年）

#### 2. 困難事例を抱える相談機関へのサポート

- ・平成30年度の対応（世帯）件数=87件（相談支援対象者数134名）。うち、相談終了件数33件（事由：課題解決、改善・整理、死亡等）。当初、把握していた困難事例は100件程度だったが、その9割近くに対応できた。令和1年度の対応件数は160件と倍

増。

・ケースを分析すると、世帯類型は①単身（37%）、②高齢者と独身の子（38%）が多く、相談経路は①障がい者部門から（42%）、②高齢者部門から（29%）、③福祉事務所から（16%）の順が多い。また、世帯の課題の数は2～4つが複合するケースが全体の7割近くを占め、「5～7つ」も18%ある。課題の内訳としては、①精神障がい（疑い含む）、②経済的困窮（借金等含む）、③家族関係等（不仲、家庭内暴力）、④知的障がい（疑い含む）の順が多い。

## 質疑

議員：相談機関から見た「在宅医療・生活支援センター」の意義とは？

担当者：人口60万の杉並区では、相談件数が多いため、困難なケースほど対応が後回しになりがちな現状がある。くらしのサポートステーションの相談件数は年7,000件。職員数も少ない中、すべての相談者から主訴を的確に聞き取り、プランづくりまで投げるのは難しい。相談機関がどんな相談も断らず受け止めるには、相談を抱え込まずに済むような後方支援機関が必要。課題が複数の課にまたがる場合、「相手がやってくれるだろう」と思うことで狭間に落ちるケースもある。センターが調整に入り、情報共有や使える制度を整理する意義は大きい。

議員：相談支援機関として、高齢、障がい、生活困窮セクションの関わりが深いようだが、福祉分野を超えた連携は行っているのか。

担当者：住宅相談、環境関連、苦情対応担当からの相談も扱うほか、年金窓口からの相談も受けている。さまざまなセクションに少しずつセンターの機能を知ってもらっている段階。

「複合的な困難事例」の増加と「制度の狭間」の広がりが生じている現在においては、従来のリスクに対応を絞ることは限界があり、「一人ひとりが課題を抱えながらも自律的な生活を継続していくこと」（厚労省）が求められている。

今回の視察先であるセンターには3つの機能として、①在宅医療の推進、②困難事例を抱える相談機関へのサポート、③地域の支えあいの仕組みづくりがあり、在宅介護のニーズや複合的な困難ケースに対応できる支援体制の意義は大きいと感じた。

